

不正検知力を高める内部通報制度高度化支援

— 公益通報者保護法の改正対応・グローバル通報制度の確立 —

Supporting the Establishment of Compliance Frameworks for Fair Trade and Latest Regulations

株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisory

KPMGは、法令対応にとどまらず、実効性ある内部通報制度の構築・運用による不正検知力の強化を重視しています。現状診断から制度設計、運用支援、継続的改善まで一貫してサポートし、改正公益通報者保護法や人権・サプライヤー窓口、グローバル通報制度など多様なニーズに対応したトータルサービスを提供します。

形だけで終わらせない「不正検知力」で組織を守る新常識

企業不正の発覚経路として最も多いのは内部通報であることが、Fraud Survey等で明らかになっています。しかし、現実には、通報窓口には、ハラスメントや人間関係の相談が集中するため、重要な通報が埋もれてしまうケースも少なくありません。また、そもそも内部通報制度への信頼がなく、活用の浸透が不十分で、不正の早期発見には結びついていない企業も多く見られます。

重要な内部通報情報への適切な対応ができなければ、不正の初期兆候を見逃し、重大なリスクを招く恐れがあります。内部通報制度は、単なる“通報窓口の設置義務”ではなく、従業員の声を経営課題の改善と組織を守るために活用する重要なリスクマネジメントの仕組みです。

不正の発覚経路の回答割合 (複数回答)

	2022年調査	2024年調査
内部からの通報	48%	58%
業務処理統制・ その他モニタリング手続	46%	36%
外部からの通報	17%	23%
内部監査	22%	20%
税務調査・当局検査	12%	15%

Source: 「Fraud Survey 日本企業の不正に関する実態調査」に基づき、KPMGが作成

求められる“世界基準”の内部通報制度 (グローバル通報制度の現在地)

近年、世界的に内部通報制度に対する要求水準が高まっています。各国当局のコンプライアンス体制に係るガイダンス文書では、内部通報制度が有効なコンプライアンス体制に必須の要素とされており、多くの日本企業は海外事業の重要性の高まりにともない、グローバル通報制度の整備・導入の必要性に直面しています。

- 内部通報制度の国際的な規格化 (ISO37002)
- 内部通報者保護等を定めた国内法の整備をEU各国に求めたEU指令の施行

一方、日本でも2025年6月に公益通報者保護法の改正が公布され、2026年度中に施行される予定です。今回の改正では、保護対象となる通報者の範囲拡大や、企業の法的義務と責任の強化が図られます。しかし、世界水準と比較すると、日本の内部通報制度は依然として発展途上であり、今後さらなるギャップ解消への取り組みが求められています。

海外子会社の「内部通報窓口」の設置の難しさ

海外子会社に内部通報窓口を設置する際は、法規制や文化、従業員の通報に対する心理的ハードルなど多様な課題があります。各国で求められる匿名性やプライバシー保護の要件も異なるため、画一的な制度運用は困難です。KPMGは、グループ行動規範や労使合意をはじめ、現地の法規や実情を踏まえた具体策を提案し、各社で円滑な内部通報制度の整備・運用を支援します。現地スタッフへの教育や制度の信頼性確保策の助言も提供可能です。

グループ全体で実効性を高める内部通報制度の重要ポイント

内部通報制度の実効性を向上するためには、下記事項が非常に重要なポイントとなります。

- 内部通報制度の独立性確保のための制度設計を行うこと。
- 内部通報の運営要綱等を整備するとともに、制度を周知徹底すること。
- 内部通報制度の信頼確保のための施策、従事者に対する通報対応力向上のための研修などを実行すること。
- 従業員アンケートやフォローアップ制度をはじめとした内部通報制度の評価・モニタリング手法を確立すること。
- 内部通報情報の重要性判断基準を明確化し、マネジメントに報告する制度を確立すること。

内部通報制度の高度化のためのKPMGのサービスの概要

01 現状診断	02 制度設計	03 定着化	04 モニタリング	05 継続的改善
<ul style="list-style-type: none">- 内部通報制度の現状診断を通じて、実効性向上や不正検知力強化のための改善策を提案- 改正公益通報者保護法への対応状況の診断も可能	<ul style="list-style-type: none">- 国内外の子会社における内部通報制度の整備・運用の支援- 独立性が確保できる制度設計の策定- 内部通報制度の規程や運営要綱の整備・見直しの提案- 内部通報情報の重要性判断基準の策定	<ul style="list-style-type: none">- 教材の作成・提供、研修講師の派遣を通じて、グループ全体への共有を支援- 制度周知や信頼度向上策など、具体例を交えた運営ノウハウの提供	<ul style="list-style-type: none">- モニタリング方法の企画・提案- コンプライアンスアンケート（従業員サーベイ）の企画・提案- 通報対応の事後的なフォローアップ確認	<ul style="list-style-type: none">- 法規制（公益通報者保護法の改正等）やガイドラインへの対応状況の確認- 実際に発生した事案や傾向の共有- 通報窓口体制やアクセス性の改善- 新入社員や管理職向け教育研修の策定

KPMGの強み

■ 豊富な実績とグローバルネットワーク

KPMGは、多様な業種・企業規模に対応した支援実績に加え、世界各国の最新動向や規制を網羅するグローバルネットワークを有しています。日本国内はもちろん、海外子会社やグループ全体の内部通報制度構築にもワンストップで対応可能です。

■ 実効性を重視した制度設計・運用支援

単なる法令対応にとどまらず、不正検知力を高める実効性のある制度づくりや運用、社内への定着化まで一貫して支援します。

■ 高度な専門性をもつプロフェッショナル

不正対応やリスクマネジメントに精通した経験豊富な専門家が担当し、最新の法改正や国際基準にも迅速に対応。各社の実情や課題に合わせた最適なソリューションをオーダーメイドで提供します。

■ トータルサポートと継続的改善

現状診断から制度設計、教育・研修、モニタリング、継続的な改善まで、一貫したサポートが可能。変化する社会的要請や法改正にも柔軟に対応し、持続的なガバナンス強化をご支援します。

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくは株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisoryまでお問い合わせください。

株式会社 KPMG Forensic & Risk
Advisory

T: 03-3548-5773

E: FRA-Contact@jp.kpmg.com

kpmg.com/jp/fra

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2025 KPMG Forensic & Risk Advisory Co., Ltd., a company established under the Japan Companies Act and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.